

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

声を出せというふうにも言っても、出せないからひきこもりになっているんでありまして、このところはおっしゃるように時間がかかると思います。ぜひここを重点にやっていただきたいというふうに思います。

それから、（5）であります。自殺対策についてであります。これは時間来ましたので、また次の機会でお伺いしたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしくお願いいたします。

通告書の順番にやります。

1番目に、最初に、旧姫川病院、その後の動き・取り組み・対応のありよう・あり方。

2番目に、弱者をこそその市政に軸足を置こう。

3番目に、市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか。

ということで3点に絞ります。これは過去にも光を当てるように、私、してまいりましたけれども、またしつこく今回も取り上げます。3点に絞ります。

1点目、「旧姫川病院、その後の動き、取り組み・対応のありよう・あり方」。2点目が、二元代表の一方である市長、対する一方の議員という立場を前提として取り上げさせていただきます。

「弱者をこそその市政に軸足を置こう」であります。3点目は、2点目と同じく二元代表の一方である市長、対する一方の二元代表、議員という立ち位置を前提として取り上げさせていただきます。

「市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか」です。

そこで1番目の「旧姫川病院、その後の動き・取り組み・対応のありよう・あり方」。これはもう何回も取り上げ続けてまいりました。

平成25（2013）年9月市議会定例会の一般質問で、私は、吉岡、米田市長との間で以下のようなやりとりがありました。

吉岡。

「一平成19（2007）年6月、糸魚川医療生活協同組合が破綻、6年目のことし、平成25（2013）年3月26日、組合債訴訟の裁判は、上告棄却によって損害賠償請求を認めなかった地裁判決が確定。

『市の補助金や市民の組合債・出資金を投じながら、姫川病院が潰れました。裁判を通して私たちは経営破綻の一端を知ることができましたが、全貌は不明なままです。

司法の限界とは言え、経営陣の社会的責任は問われることなく、裁判終了に至ったことは納得できるものではありません。私たちが訴えたことは決して無駄ではなかったと信じています。

地域医療の担い手として設立した病院の玄関に『閉院』と書かれた紙が張られ、現在あちこちに雑草が生い茂っている姿を誰が想像できたでしょう。

医療過疎の時代の中で、姫川病院に願いや期待を託してきましたが、それをしっかりと実現していくためには、役所や組織にお任せでなく、市民の参加と協働の力をより高めていくことが大切だったと学びました。

このような不条理なことが繰り返されることなく、この経験をこれからの糸魚川市発展の礎とすることを切に願い、皆様のご支援に心から感謝申し上げます、裁判の報告とさせていただきます』。

いま一つが『市民約7,000人がかかわって設立してきた姫川病院が潰れて、3,000人の患者が右往左往し、債権者にとっては大切なお金が消え、泣き寝入りしているのかと悩み、組合債権者のうち85名がやむなく裁判を起こしました。当時を振り返るといろいろな思いが交錯いたします。高裁が終了した時点で、裁判上わかった実態を皆様にチラシで報告いたしました。そして、4月18日に皆様から募ってあったカンパで賄える限り、新聞折り込みで裁判広告を出しました。諸事情ありながら今でもチラシを見て、裁判に立てなかった債権者から電話をいただいたり、記者の方々から声をかけてもらっているように、社会的に大変な事件でした。その途中で、裁判ができ、こうして進めることができたのも約8,000名の署名や物心両面に励ましてくださった皆様が暖かく支えられてきたからだと思います。今までのご協力に心から感謝のお礼を申し上げ、今後とも健やかに過ごしていただくことを願いながら、裁判経過をお知らせいたします。』

以上、前者が4月18日の新聞折り込み、当時の、後者が4月30日付で出された報告文書。

そこで、お伺いします。

- (1) 市長は、この文書をお読みになられたか。
- (2) この文書、この訴えを一市民として、さらには市長としてどう受けとめ、どう考え、どう対応しようとされておられるか。
- (3) 出資者・債権者・患者という立場のみならず、土地対応・施設対応などの課題にどう対応しようとされておられるか。それは今回取り上げますが。
- (4) 市として公費を投入し続けてきたことを考えると、公的対応策に力を入れるべき。どう考えるか。
- (5) 問題の性格上、市・市民全体の問題として取り組まねばならない基本的な課題。ということで、例えば『第三者委員会』などの対応・取り組みを考えるべきではないか—

これ対して市長は当時。

「—1番目の1点目と2点目につきましては、新聞折り込みチラシは拝見いたしておりますが、これまで申し上げてきたとおり、市長といたしましては、お答えは差し控えさせていただきます。3点目と4点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。5点目につきましては、第三者委員会などの設置は考えておりません—」というものでした。

—以上、平成25（2013）年9月市議会定例会会議録からとりました。—

そこで、お伺いします。

1つが「空き家」対応であります。当市はもちろん、全国的にも大きな社会問題・行政課題とな

っております。この議会でもちよくちよく取り上げられております。今回取り上げた旧姫川病院は、まさにその代表格。行政対応が喫緊の課題です。

それともう一つ、これは全体に関してですけれども、これが最大の課題でもあります。

設立以降、「公」いわゆるお上がかかわり続け、「民」市民ですね、もかかわり続けてきたという歴史・事実があるわけです。それぞれどう対応しようとなされておられるのか。そこをお伺いいたします。

大きな2番目、「弱者をこそその市政に軸足を置こう」。これもちよくちよく取り上げさせてもらっておりますが。

二元代表の一方である市長、対する一方の議員という立ち位置を前提として取り上げさせていただきます。

一昨年9月、「議会基本条例」をつくり上げ、始動。その根っこは、「二元代表を本物に、そして生かそう。行政執行を進めよう。」でした。

であればこそ、私たち、①市民（タミ）と行政（お上）の各種情報量の差や財源などの力の差を冷静に見ること。であればこそ、私たち、②「ガンバロウ・負けるな・元気で」というかけ声かけよりも、そうしようにもそれができない市民（タミ）がいっぱいいるのだということを互いに認識し合い、対応し合うこと一、それこそが一番肝要、行政執行の根っこ。

私たち、行政執行の軸足を「強・大・多・あるいは賑やか」から「弱・小・少・静か」へ置こうではありませんか。私たち市民（タミ）、誰も「年をとります」・「病にかかります」。そんな一人一人です。であればこそ弱い私たちが、この小さなまち「糸魚川」で、地道に、でも「自分」らしく、生き生きと生き続けられ、暮らし続けられるまち、そういったまちづくりに行政執行の軸足を置こうではありませんか。

ということで、二元代表の一方である市長、あなたにこの提言・呼びかけをさせていただきたいのです。いかがでしょうか。よろしくお考えをお願いします。

大きな3番目、「やはり二元代表の一方である市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか」。これはかつて、たしか市長との間でやりとりをした覚えがありますが、また取り上げさせていただきます。

二元代表の一方「市議会議員」の数、その現行定数20と決まったのが平成24（2012）年6月11日本会議。出席議員全員（25人、議長を除く。）による投票で決まりました。

まず、「定数20」という発議案が13人連署という形で提出され、これを記名で投票、過半数の13人賛成ということで決まったものです。「22人案」も上程されていましたが、「20人案」が可決されたため、表決には至りませんでした。

私は、初めから「この糸魚川は18人が妥当」と主張し続けておりました。ただ、私、やみくもに「減らしさえすれば」とは言っておりません、ではありません。その根っこで私が目指していたもの、いるもの。それは、「おかしいものはおかしい、だめなものはだめ」を数の多い少ないで安易に縛り合うことなく言い合える議員・議会、そしてこれに対応する市政一です。

「行政チェック・弱者目線」こそが二元代表の一方である市長に対するいま一方の二元代表の議員の使命だと私は思っております。

今、「議員の数の問題をどう受けとめるべきか、どう取り組んでいくべきか」の論が、議会内は

もちろんですが、主権者である市民お一人お一人の間でも交わされております。ことは二元代表の一方である「市長」に対するいま一方の二元代表の「議員」のありようでもあるわけです。

そこで、二元代表の一方である「市長」、このことをどう受けとめ、どう考えておられるか、お聞かせいただきたい。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家につきましては、所有者による管理責任を原則として糸魚川市空き家等対策計画に基づき対応いたしております。

また、旧姫川病院につきましては、これまでも関係者、関係機関の皆様と何ができるか検討してまいりましたが、現状では市が何らかの対応をすることは難しいものと考えております。

2点目につきましては、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりは重要だと考えております。

3点目につきましては、私は議会の皆様方がご論議をいただいております。議会の皆様方のご論議を尊重していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

3つ、3点、姫川病院、あるいは弱者というか軸足の問題、それから数であります。さっきも言ったようにこの数の問題もかつて取り上げたことがあります。しつこいようですけれども、私はこうやって続けるのは、何も欠点をあげつらったり、あるいはけちをつけたり、そういうことではありません。まさに、いわゆる弱者一人一人の思いというものを行政権の代表である市長に、あるいは役所の皆さんにも訴えていきたい。そんな思いでこうやって立たせてもらっております。そこをよろしくお願いいたします。

1点目の旧姫川病院でありますけれども、これはもう、しつこいぐらい言っておるんですけれども、倒れた。非常にこの姫川病院というのは、特異な、ある意味成り立ちであったと思います。当時、全国のそういう組合関係者の話を聞きましても、全国に100を超える医療生活協同組合があって、姫川病院のような倒れ方というのは、非常に珍しいということも私は聞かせていただいております。しかも破綻直前にまでいろんな動きがありました。これもかつて何回も取り上げました。

1つ問題としては、突然の破産決定、閉院。まさにこの私が、あの張り紙にびっくりして、6月4日に門まで行って見てきたわけなんですけれども、そんな状態でありました。冒頭言ったように非常に多くの方々が、困った、まさに。その問題点の1つとしては、一体ああいう倒れ方をして、しかも多くの金をつぎ続けてきた。当然これはもう私立だとか何とかという、私というか公ではないと言うけれども、私はそういう問題じゃないと思います、成り立ちからして。それとやっぱり今も言

ったように、金はずぎ込んでおる。成り立ちはそうだという。

であれば、この空き家問題も単なる民間の空き家ではなくて、これは公がかかわって、私は当たり前前の物件だと思っております。しかも物件ばかりじゃない。あの土地、どうなってるの。わかりやすく言や、固定資産税はとられて、入ってくる金はないという状態が、今も続いておるんじゃないか。私はそれを一人一人に一々全部確かめたわけではありませんけれども、それでいいんだろ  
うか。この同じようなことを言わせもらっとるんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市がづぎ込んだというような言い方をされておりますが、地域医療に対して補助金といたしまして、市が支援をいたしてまいりました。これは市内の救急医療を行っていただいた365日24時間対応いただいた、その補助になっておりますし、また今、ほかの病院や開業医の皆様方におかれましても、施設整備については支援をさせていただいております。決して、姫川病院だけを捉えて行ってきたわけではございません。そのようなことで、地域医療、そして救急医療を行っていただいた1つの補助金としてさせていただいたわけでございますので、そのようにご理解いただきたいと思っておりますし、そして今の施設におきましても、先ほど申し上げましたようにいろいろ検討いたしました、活用するのは非常に難しい環境であることはお答えさせていただいたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

毎回同じというか、その都度同じなんだけれども、非常に市長も答えづらいだろうと私は思います。今、言葉をちょっと捉えると、姫川病院にづぎ込んだと、私はしゃべった、言ったと、会議録見りゃわかりますけれども。いや、づぎ込んだということにクエスチョンをつけたような感じで、俺受けとめたんだけど、俺はずぎ込んできたと思うんですよ、ずっと。それで補助金というような形で出してきたということは認められる。言葉の使い方はともかくとしても、ともかくじゃなくて私はそれはずぎ込んだって、そんなに私は言い過ぎではないと思ってるんだけれども、市長にねじ込むつもりもないけれども、金を出してきたことに関しては、間違いなく出してきた。しかも成り立ちが成り立ちなんです、あなたもよく知っておられる、その成り立ちについては。だからこそ、甘えた言い方で悪いけれども、であればこそ、なおさらその辺を考えて、対応すべきでないか。

現にこれは一般的な言い方なんだけど、空き家の代表じゃねえかという、そういう声を聞くんですよ。吉岡、どやんあれはと。そういうことを聞く。私もそう思いますよ。確かに空き家問題というのは、いろいろあちこち糸魚川ばかりじゃないけれども、問題になっておる。この場でも問題になった、なっておる。けれども、その代表格は、まさに姫川病院、だったら私は、この問題というものは、これは、市長の言葉と俺の言葉で知らんけども、市は関係ないと言い切るわけにはいか

んのじゃないか。

さっきも言ったように土地の問題だってそうです。ちょこっと触れましたけれども。そういう現実の中で我々は、生きていますね、まだ。だから、当時、私、川原さん、亡くなられました、終わってから。終わってからの、途中で急逝された。あの川原貞治さんという方が言葉で、弱ければ弱いほど、年寄りであればあるほど割を食ってしまう地域社会にしてはならないと。だったんです。あの方はもちろん、この姫川病院やってるときも、私はちょくちょくお話をさせてもらいましたけれども、それを口癖にしておいた、私に対して。全く私はそのとおりだと思います。いろいろな理想を掲げとる市政であれば、なおさらこの川原貞治さんの言葉というのは、身にしみて、市長あるいは関係部・課長、感じておられると思います。そう思ってお聞きしておるんです。

そこで、質問に戻って、同じことを言われるかもしれんけれども、あの建物、あの土地の処理、あるいは地域全体にかかわる市の行政の対応の仕方というのは、どうしようとされておられるか。しかし、これが問題だけでも、どうにもならん。何とか知恵をくれというくらいのところへ行っているのか、そこの辺を聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政の職務の中には、やはり弱者救済という仕事があるものと思っております。自治法の第2条の中にあるわけでありますが、しかし、そこの中においても弱い人という形であるわけでございますが、生活困窮者の支援、また援助というものがありますが、私はやはりその辺を考えたときに姫川病院の今いろいろおっしゃっておられる皆様方におかれましては、建設債というハイリターンのところの方が多様な対応であるわけでありまして、そういうことを考えたときに、吉岡議員は弱い者、強い者、お上と民とかと申し上げますが、そうしたらもっとやはりその辺をどの辺に軸に置くかによっては、見ようによれば、もっと弱い人もいます。そういったとこと比べてどうなんだ。やはり行政というのは、公平性が大事にあるわけでありまして、そこだけを捉えていくと、よそから見ると、弱いかもしれませんが、しかしほかから見ると逆にもっと弱い人がたくさんいるわけでありまして、そういった感覚が、やはり私は常にそれだけが弱いと捉えたと、私はちょっと違うように思える部分がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

弱いという定義づけ、学会の研究会じゃないから余り言うあれじゃないかもしれんけれど、私も今、市長が言われるように、弱いったって、じゃあ何が弱いんだって、そういうことにもなるかと思っておりますけれども、どうなんでしょうね。今、市長の言葉の中で、建設債の問題を取り上げて、ハイリターンという言葉が使われた。ちょっと私、それ理解しがたいですけど、そこは何を訴えていこうとするんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の出資した中においては、建設債と、そしてまた出資債というのがあったと思います。私は返りようのない病院の出資をしたぐらいでございまして、建設債はしてございませんでした。そのようないろいろあるわけでありますが、そういう中においては、やはり配当が結構有利になっていた部分があったかと思えます。そういった方々については、一見やはり強いほうにまた位置づけられる人たちもいるかもしれません。そのように非常に議員ご指摘のように強い・弱いという基準の中においては、非常に判断しにくいのではないかと感じております。そういう中で、今、姫川病院におきましても非常に施設におきましても、やはり今なかなか明確な対応というか、それがとれない私は状況であると思っております。その権利関係においても複雑な中において、行政がなかなか入っていくには難しい部分であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何かちょっと久しぶりにというか弱さについてのやりとりというのは、余りここで市長とはやったことはなかったんだけど、これを深追いすると時間が幾らあっても足りませんので、これはこの辺でまたあれして、機会を見て、姫川病院ばかりじゃないという考えで、あるいは市長は思っておられるのかもしれないので、またそういうことも含めて、やりとりさせていただきたいと思えます。

ただ、きょう、今回取り上げたように少なくともあの姫川病院という物件が過去のいきさつ、これ言おうと思ったけど、もう結論というかそこへ行きますけれども、あのまま置いといて、これ普通の一般市民の感覚ですよ。どう考えても変じゃねえかと、そこらはどうしても建設に至った当時のいろんな動きというものを市長は十分ご存じだと思う。また、ご存じなきゃならんと思うんだけど、そういう中で経過がありながらこうなってるというのは、これどう考えてもやっぱり何らかの形で市民に対して、今こうなってる、おい、こうなつたんだと。ここはこうで、ああでということ市にも広報活動というか運動はあるわけだし、何も議会ばかりでなくても、そういうことも市側から能動的に言うこともできると思えますよ。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

閉院当時のことを吉岡議員もご承知かと思うわけでありますが、やはり先ほど言いましたようにいろんな思いがあつてという話をされました。多くの市民の方が出資されてできた姫川病院である

わけであります。それが厳しい環境になったということで、5月の末に6月議会を前に情報が入って、それを存続するために補正予算まで組んで、市がやっぱり当初の目的どおり進めていただきたいという思いの中から、それをさせていただいたわけですが、その6月議会に入る前に先ほど吉岡議員も言いましたように、張り紙を張って、閉院しますという状況が生まれました。そういう中でやはり我々といましては、病院という目的に対して何らかの対応をしていかななくてはいけないという手だては考えさせていただきました。先ほど言ったように365日24時間の救急医療だけではなくて、地域医療を守るためにという非常に厳しい状況であったわけですが、巨額な補正予算を組んだわけでありましたが、それは執行されないまま、閉院となったこともご存じかと思えます。そういう当初の目的が達成できないものに対して、我々は何も今行政としては、その建物を使うことはなかなか難しいし、権利者関係も複雑になっておるといふのを考えますと、なかなか生かせない部分があるということでお答えさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、当時のやりとりというのかな動き、ちょっと市長が触れたんで、私も言います。実は、これきょう取り上げようと思ったんだけど、私もほかに一応2項目あるもんですから、時間的にもあと8分50秒ぐらいしかないんであれなんです。この件に関しては、今、市長言ったちょっと私とあれなんだけど、これが姫川病院、5月23日、市に対して常勤医師の確保と安定した医療体制の確保を図るためとして、平成19年度地域医療緊急対策事業補助金という名目を立てて、2,300万円の交付を求め、市はこれは、糸魚川市は5日後の5月28日、全額を支出しておると私は思うんですが、もし間違っていたら、当然それは、当時はどうなっていたかということ逆を説明していただければ、私はありがたい。そういう事実もあった。今、市長のお言葉と合わせて今しゃべっているんですけど、いずれにしても、今、市長が言いたかったのは、そういうふうにしてまでやる気十分でやったんだぞと言っておられるような気がするけれども、そのときのその後の時の流れが、ちょっと私、これ取り上げようと思ったけど、時間的にもあれなもんですから、その辺、今私ちょっと投げかけだけさせていただきます。具体的な話は、もしあれだったら、また折を見てでも教えていただきたいと思うんですが、今ここであるもんがあったら、言ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その部分については、先ほどから何度もお答えさせていただいておりますが、救急医療でございまして、365日24時間の補助金であるわけですが、やはり年度当初にお支払いをさせていただいたわけでありまして、

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）



吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

この件については、今回は市長も非常に真摯にというか、ぶつけてこられておるものですから、それに対する持ち時間というのものもあるものですから、この辺で、今ひとまずこれについては、おさめさせていただいて、今ちょっと言った話に対して、担当のほうでも調べるところがあれば、調べて、また教えていただきたい。場合によっては、取り上げ続けさせていただきたいと、こう思っております。

いずれにしても、質問通告書にもあるように、俗な言い方をすりゃ空き家の代表みたいになってるわけです。これはやはり何とかせにゃならんと。これは私ばかりじゃないです。結構いろんな方が言ってます。それから、もうちょっと立ち入って、土地の問題についても、やはりこれも何とかせにゃならんと。額と、あるいは件数からすれば大したことはない、数は。そういう問題じゃないということも含めて、これは私のほうから要望というか、請求というか、持ちかけをさせていただいておきます。市長、何かもしお考えがあれば、お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどから何度もお答えさせていただいてるように、権利は非常に複雑になっておるという状況の中において、市がそれを整備してまで入っていく、またそれをするほどの、生かす手だてというのは、今は持ち合わせていないから、対応できておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

そういったものについて、持ち合わせていないのでという言葉がありましたけれども、持ち合わせていないんじゃないかと、持ち合わせるように努力をしていただきたい。やればできると私は確言もしないし、保障もできません、残念ながら。しかし、そういう構えで取り上げ続けていただきたいと私はぜひ思います。表向きの空き家がどうのこうのという、それは大事だけれども、目の前にそれは1つ、一番わかりやすい例があるんだから、それをしつこく言わせていただきます。決して、落ち度をあげつらったり、そういうところへねじ込んだりするつもりは全くないんです。大事なことだと私は思うので、こうやって提言させていただいております。

次に、一応それはそこであれしといて、いわゆる弱者をこそその市政に重きを置こうという、私、言ってまいりました。これはもう、これも姫川病院とまた違った意味で、弱者弱者と私は言っております。弱者にもいろいろありまして、さっきも市長もちょっと私の言い分をとったような感じあるけれども、弱者たったいろいろあるわと言や、そのとおりです。けれど、わかりやすい例が行政権限を持ち、財政執行権限を持っておる行政側に対して、議会はそういうものはない、議員はそ

ういうものはないんです。だから、こういう場で、あえて呼びかけさせていただいておるわけで、その辺は十分わかっておるだろうと思いますけれども、議員の経験もおありだ。だから、なおさらわかっておると思うけれども、その辺をきちっと意識してやってもらいたい。これももう何回も同じことを言います。

行政そのものの軸足、根っこ、足元というのは、決して勝ち行くとか頑張るとか、そういうことではない。私はそう思ってます。私自身も年をとってくれば、人並みに体も弱くなる。もうそういう意味で決して客観的に言ってんじゃないです。そういう弱さというものを伺える。先ほども古川議員いろんな具体的な例を挙げて言われました。全くそのとおりだと思って、行政、各部・課長の話と議員のあれを聞いておりました。全くそのとおりなんです。そういう意味で行政の根っこをそこに置こうと、きょうもくどく言いましたけれども。

それともう一つ、今度は私はさっき冒頭で、18人ベストと言いました。これからどういうふうに、これから議会の中で動いていくかわからん。その定数を決めるのは市長じゃない、当然。だから、それもわかるんだけど、かつて2人でやり合ったというか、議員定数の問題、たしかやったと思うんですよ。それを思い出してもらいながら、甘えるわけじゃないけれども、議員定数というのはどうあるべきか、そんなところを、もしお考えがあれば、いやそれはちょっと吉岡さん、俺はと言われるかもしれんなど思いながら、聞いてるんですけども、明かしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、いろんなものにはやはり価値観があるかと思うわけでありませう。お立場、またはいろんなお考えがある中において、私は、個人がやはり市長という立場であるわけでございますので、非常にその辺の捉え方というのは、非常に大きいものがあるかと思うわけでありませう。皆様方の案が出ないうちに、私の考え方というのを余り明確にすると、世間ではいろいろのことを言われる部分があったりして、そんなくみたいなことはないだろうと思うわけでありませうが、いろんな影響が起きる部分があるかと思うわけでありませう。そういう中で、皆様方がいろいろお考えをする中で、またお聞かせいただき、我々の考え方ももしかしたら問われるときがあるかと思うわけでございますので、現時点では、先ほど申し上げたとおり議会の皆様方がご論議をさせていただいておるわけでございますので、議員の皆様方のお考えを聞く中で、お聞かせいただく中で私の考えもまとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

受けとめようによっちゃ踏み込んだ言い方をしたかもしれませう。しかし、二元代表、何もそればかり言うわけじゃないけど、代表の一方である市長としてということをごさいますので、こういう場であるからこ

そ、また問うておるんであって、その辺の気持ちはわかっていただきたい。ただし、今ちょっと言われたように、立場があって言えない部分もあるだろうと。決して私は口先だけでじゃなくて、それはわからないではないんだけど、そういったところで。

私はさっきも冒頭で言ったけれども、もう一回繰り返しますけれども、だめ、おかしいと言えるような議員、議会をつくっていくというのが私の夢でもある、希望、目標でもあります。それが大勢であろうが、少なくあろうが、力があろうがなかろうが、そういった議会、あるいは議員をつくっていく。だから、18人に決してこだわってないんです、私はね。そういった意味で、市長あるいは行政の皆さんも、逆にそういった意味では、今の私の言葉も共有して、言われんでもわかると言や、それまでだけでも、共有して、これからやっていっていただきたい。そのためにはいろんな行政側の、また工夫、あるいはやり方もあるでしょう。そのことをわかった上で言うておるんですが、あえてもう一回、その非常に追い込んだ言い方はしてるつもりはないんですが、市長、お考えをお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の一般質問の中で、やはり余り頑張れ、頑張ろうというようなことはまずくて、やはり弱い、小さい、静かな方向に行けと、ご指摘をいただいておりますが、行政に向かっては、何度もお答えさせていただいておるわけですが、それに対して再度頑張れ、これはどうなんだと強く言うのも、吉岡議員のちょっと質問とそぐわないような気がいたしておるわけでございます。私が先ほど申し上げたとおり、皆様方の考えを聞く中で議員定数については、我々も考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

よろしく願いいたします、言われました。一方ではそのとおりだと思いますが、一方ではそれだけで終わってはいかんという、これは3つの項目挙げましたから、そのことはひとつ肝に銘じて、お受けとめいただいて、これは市長ばかりじゃないんですが、よろしく願いしたい。それだけ言わせていただきます。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第139号